



海上安全だより

海難“0”を目指して！！

第一管区海上保安本部

交通部

平成23年6月 No. 23

今号では先日、海難事故死ゼロ9,000日を達成した猿払村漁業協同組合から安全対策の取り組みについて寄稿していただきましたので、掲載します。

「海難事故死ゼロ 9,000日を達成」

猿払村漁協では平成23年4月2日で海難事故死ゼロ、9,000日を達成。昭和61年8月11日より継続している。

仲間を失う悲しみを二度と起こさないようにと、「ヘルメット・救命胴衣着用」を徹底し、日頃より気を緩めず安全操業に取り組んでいる。

当組合では、北海道でも有数のほたて貝の水揚げを誇っており、資源管理を軸とした漁業が特色で、操業についても全船での出漁を基本とした集団操業を行っている。**海の状況が悪くなれば全船一斉帰港、模様の悪い場合は出漁しない事を徹底**している。沖での操業は危険と隣合わせ。風がいいと言っても揺れる船上での作業は神経をつかい、漁具を海中に投下する時などは危険が伴う。それだけに**未然に事故防止を図る等を徹底**し、海難事故死ゼロが永続的に続くようにと決意している。

(文字強調: 編者)

今年は5月末現在で船舶海難による死者・行方不明者が5名です。

また、来月には全国海難防止強調運動が始まります。事故が起こりやすい時期になりますので、より一層の事故防止対策をお願いします。

視界制限時における海難防止について

春から夏にかけて、津軽海峡、北海道太平洋東岸海域では、湿った南東季節風が親潮により冷やされ海霧が発生します。特に、6月から8月にかけては、月の半分以上が濃霧となり視界が制限されます。

このような状況においては、衝突や乗揚げ、自船の位置喪失等を原因とする海難が発生していますので、視界制限時における注意事項を遵守し、海難の未然防止に努めて下さい。

<参考>海上濃霧警報に関するAISメッセージ例

・海上濃霧警報: 日本時間5時40分、釧路沖、所々で濃い霧のため見通しが悪く視程は0.3海里以下。

<HOKKAIDO>FOG WARNING: 0540JST, SEA OFF KUSHIRO ,POOR VISIBILITY LESS THAN 0.3 MILES AT SOME PLACES DUE TO DENSE FOG.

視界制限時における注意事項

- ①自船の存在位置を知らしめる
(霧中信号、AIS等を利用)
- ②他船を早期に発見すること
(レーダー等の航海計器や五感を利用)
- ③安全な速力での航行
- ④気象・海象情報の入手
(国際VHF、MICS、AIS等を利用)

AIS搭載船舶へのお願い

- (1) AIS装置の電源は常時ONにし、操作方法を確認しておきましょう。
- (2) 自船の位置情報が正しく入力されているか定期的に確認しましょう。
- (3) 船舶データ、船舶の動静(航行中、錨泊中等)、目的地およびETA(到着予定時刻)の航海関連情報を正確に入力しましょう。
- (4) AISメッセージの受信時に、受信音が聞こえるようにしましょう。
- (5) 連絡手段確保のためVHF(CH16)を常時聴取しましょう。

ご要望、ご意見は第一管区海上保安本部交通部まで

TEL 0134-27-0118

(内線: 2615、2623)

次号へ続く～